

平成30年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 375,658千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,149,663千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	812,448	57,114	2,032,389	211,108	675,175	3,788,234	428,444	22,400	432,059	882,903	183,386	295,140	478,526	5,149,663	
財源内訳	特定財源	609,307	3,862	1,582,885	70,369	516,745	2,783,168	0	0	0	0	4,658	140,345	145,003	2,928,171
	うち国県支出金	609,307	0	1,336,247	70,369	516,365	2,532,288	0	0	0	0	2,603	118,135	120,738	2,653,026
	うちその他	0	3,862	246,638	0	380	250,880	0	0	0	0	2,055	22,210	24,265	275,145
	一般財源	203,141	53,252	449,504	140,739	158,430	1,005,066	428,444	22,400	432,059	882,903	178,728	154,795	333,523	2,221,492
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	34,351	9,005	76,012	23,799	26,791	169,958	72,451	3,788	73,062	149,301	30,223	26,176	56,399	375,658

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。